

インターンシップを含む就職活動中に、
企業等の社員や面接官、就活エージェント
から、困る行為や心身にダメージを受ける
言動があったら、一人で抱えず相談しましょう。

企業等には民間企業、公務員、各団体等を含みます。



就活ハラスメントを知っていますか？

就活ハラスメントとは、「就職活動中やインターンシップの学生等に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント」のことを指します。

厚生労働省、就活ハラスメント防止対策 企業事例集：学生を守り、企業を守る、10社の取り組みより

以下のようなものが、学生の尊厳を傷つけたり、
不利益を与える行為・言動例としてあげられます。

就職差別につながる 個人情報の収集	・ 家族の勤務先、職業、年収などについて聞かれた ・ 生活環境・家庭環境などについて深堀りされた
暴力や暴言	・ インターンシップ中にミスをしたら、罵声を浴びせられた
人格否定や侮辱	・ 学歴や出身校を侮辱されたり、バカにされた ・ 自分の経験や頑張ってきたこと、人柄を否定されたり、侮辱された
過大な要求	・ 授業や学校行事等への配慮が一切なく、学業等に大きな支障が生じた ・ 内定後に突然アルバイトを強要され、断ることができない状況だった
性別による 差別やセクハラ	・ 性別によって応募職種が制限された ・ 出産・結婚の予定、恋人の有無などの質問をされた ・ 体形や容姿をからかわれた ・ 選考情報等をちらつかせ、二人きりでの食事や交際を迫られた ・ 性的マイノリティであることを否定されたり、侮辱された
執拗な勧誘や 選考への誘導	・ 合同説明会に参加したら、選考の予約をしないと帰さないと言われた ・ お断りをしたにも関わらず、ひたすら勧誘の電話がかかってくる ・ エージェントに登録したら、関心のない企業の選考を強要された
自由な職業選択の 侵害 (オワハラ)	・ 一般応募なのに、内定(内々定)の前に大学の推薦書等を提出するように言われた ・ 他の企業の内定(内々定)や選考を全て辞退したら内定を出すと言われた ・ 担当者前で、考える間もなく無理やり入社誓約書にサインさせられた ・ 何度も内定辞退を申し出たが、承諾してもらえない ・ 内定(内々定)後の研修中に辞退を申し出たら、研修費用の返還を求められた ・ 内々定後、承諾書提出に時間をもらったら「すでに定員は埋まった」と言われた

引用:就活ハラスメント検討会

学生自身も採用企業の立場にたって 以下のことを意識・実践しましょう。

① マナーを意識し、事前準備はしっかり行います



- ・ 時間や企業との約束は守りましょう。
- ・ メールの書き方や電話のしかたは 就職活動ガイドに基本が書かれています。
- ・ 応募企業の採用HPや関連資料を読み、理解に努めます。
- ・ 就職・キャリア支援室を活用し、エントリーシートの添削や面接準備をしましょう。

② SNS等への不用意な書き込みは控えます



- ・ 不快と感じた場合でも、必要性のあるやりとりや質問である場合があります。
- ・ 相談することで、状況や気持ちの整理ができ、前向きに就活に臨めます。

③ 内々定辞退について



- ・ 企業に内定承諾書等を提出した後でも、学生は就職活動を続けることができます。しかし、複数内定を保有する場合は、できる限り速やかに1社に絞り、辞退する企業には誠意をもってその意思とお詫びを伝えます。
- ・ 企業は、新卒1名を採用するために、100万円近い費用※をかけています。あなたが辞退する企業の内々定を長期保有することは、企業の新たな新卒採用を阻害し、金額的にも大きな損失を与える行為です。自分のことだけでなく、企業の立場にたった行動を心がけましょう。

※ 株式会社リクルート 就職みらい研究所「就職白書2020」によると、2019年度の新卒採用1人当たりの平均採用コストは93万6千円。



キャリア支援センターでは、エントリーシートの書き方や面接の受け方など選考にかかわる相談だけでなく、企業やエージェントから受けた行為に関する相談、就活に関連するあなた自身の相談を受け付けています。

相談することで、学生の皆さんに不利益が生じることはありません。プライバシーが保護され、相談者の意向を重視して進めますので、安心して相談してください。

(相談先)

成蹊大学キャリア支援センター

TEL: 0422-37-3543

E-mail: job@jim.seikei.ac.jp